

スクールソーシャルワークとは

ソーシャルワークとは

- ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である（国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の定義）
- ミクロ、メゾ、マクロのそれぞれのシステムサイズに働きかける。
- ソーシャルワークは、価値、理論、および実践が相互に関連しあうシステムである。

スクールソーシャルワーク(SSW)とは

- 学校をベースに、子どもの最善の利益、福祉の価値の元にソーシャルワークを展開する。
- 社会システム理論やエコロジカルアプローチ、岡村理論がベースにあり、ストレングスモデル、エンパワメントモデルなどを活用して展開する。その際、具体にはサービスや資源を用いて実践する。
- ささまざまなシステムレベルに変革を起こす専門職。
- 問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた「環境へ働き掛け」たり、関係機関等との「ネットワークを活用」したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこと(文部科学省2008)

SSWの実態

1986年～1998年	所沢市	名称はSSWではない
2000年～	赤穂市	
2000年～	茨城県結城市	
2001年～	香川県	別事業
2005年～	大阪府	SSW事業
2006年～	兵庫県・滋賀県	
2007年～	茨木市	
2007年～	文科省SSN事業の後継に例示	
	群馬、熊本ほか開始	
2008年～	文科省15億予算化、研究事業として	
	全国展開	
2009年～	文科省15億予算化、3分の1補助事業	

SSWの実態

表1 スクールソーシャルワーカーの配置

		2008年度	2009年度
SSWer総人数		944人	552人
資格 (複数回答)	社会福祉士	183人 (19.4%)	188人 (25.0%)
	精神保健福祉士	88人 (9.3%)	93人 (12.4%)
	その他社会福祉に関する資格	72人 (7.6%)	59人 (7.8%)
	教員免許	449人 (47.6%)	240人 (31.9%)
	心理に関する資格	186人 (19.7%)	100人 (13.3%)
	その他 SSW の職務に関する技能の資格	41人 (4.3%)	
	資格なし	151人 (16.0%)	
配置場所 (複数回答)	県教委 (教育事務所含む)	109人 (11.5%)	142人 (25.7%)
	市区町村教委	233人 (24.7%)	194人 (35.1%)
	小学校	348人 (36.9%)	111人 (20.1%)
	中学校	270人 (28.6%)	136人 (24.6%)
	高等学校	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	教育支援センター	43人 (4.5%)	20人 (3.6%)
	その他	21人 (2.2%)	14人 (2.5%)

出典：文部科学省「平成21年スクールソーシャルワーカー活用事業」実施結果（概要）。

SSWの役割

- 学校に福祉の視点を導入する。
- アセスメント(見立て)・プランニング(手だて)・モニタリング(見直し)をシステム化
- 混沌とした教員の話、どうしようもないように見える問題を整理し、社会資源や校内チームを作って現実的対応の世界へ持っていく。
- 学校内が機能するように働きかける。
- 機関調整：学校・福祉機関の代弁、通訳をしていく
- 教育委員会にイメージを持ってもらい、SSWが市として機能するように働きかける。→SVの必要性

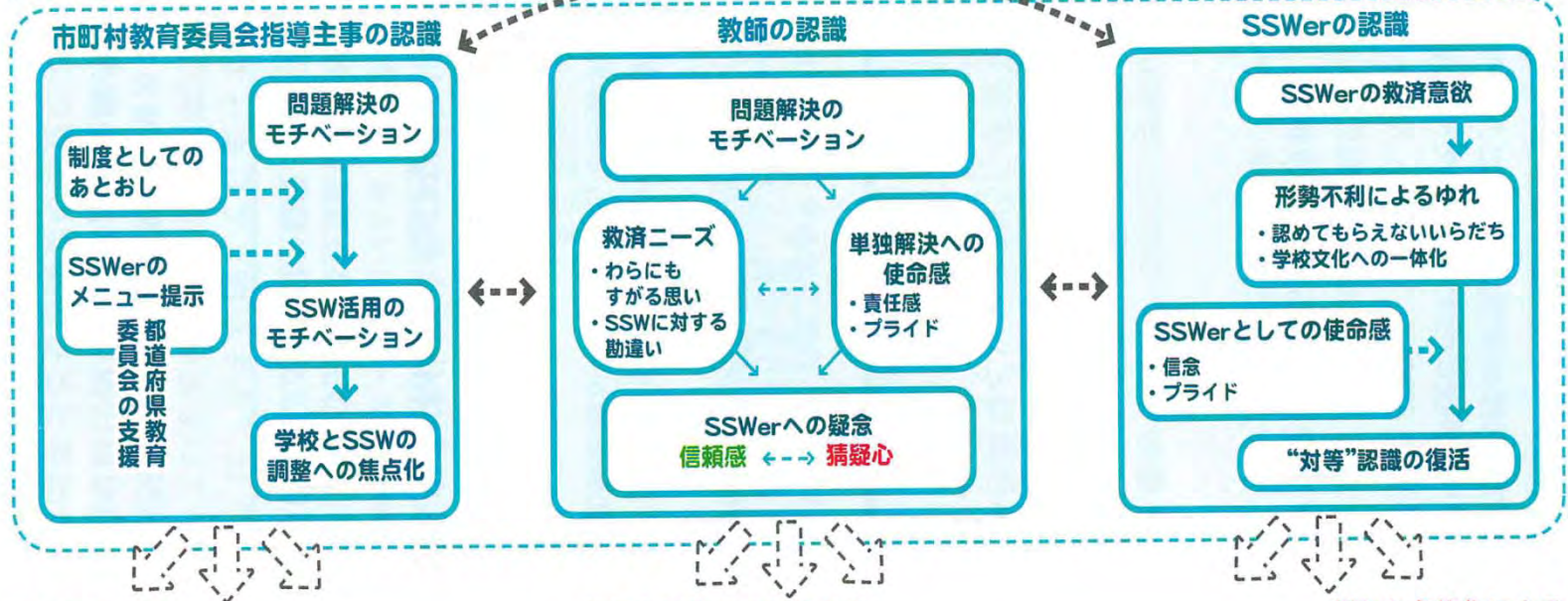
具体例（SSWの動き）

- 窓ガラスすべて割れている学校→アセスメントから地域の児童委員も視野に入れてプランニングを行う、地域の人が学校の前に立ち、2人、3人（教師、生徒、PTAなど）と増える→学校が落ち着く
- 給食費未納、不登校、ネグレクト→母親の真のニーズを探り、主体性に焦点をあてた支援（地域の機関、人につなぎ、母自身がボランティアに参加）
- 関係性に着目し、親と子ども、親と学校、親と機関、地域をつなぐ

SSW実践プロセス(山野ほか2010)

図11 SSWerの実践プロセス

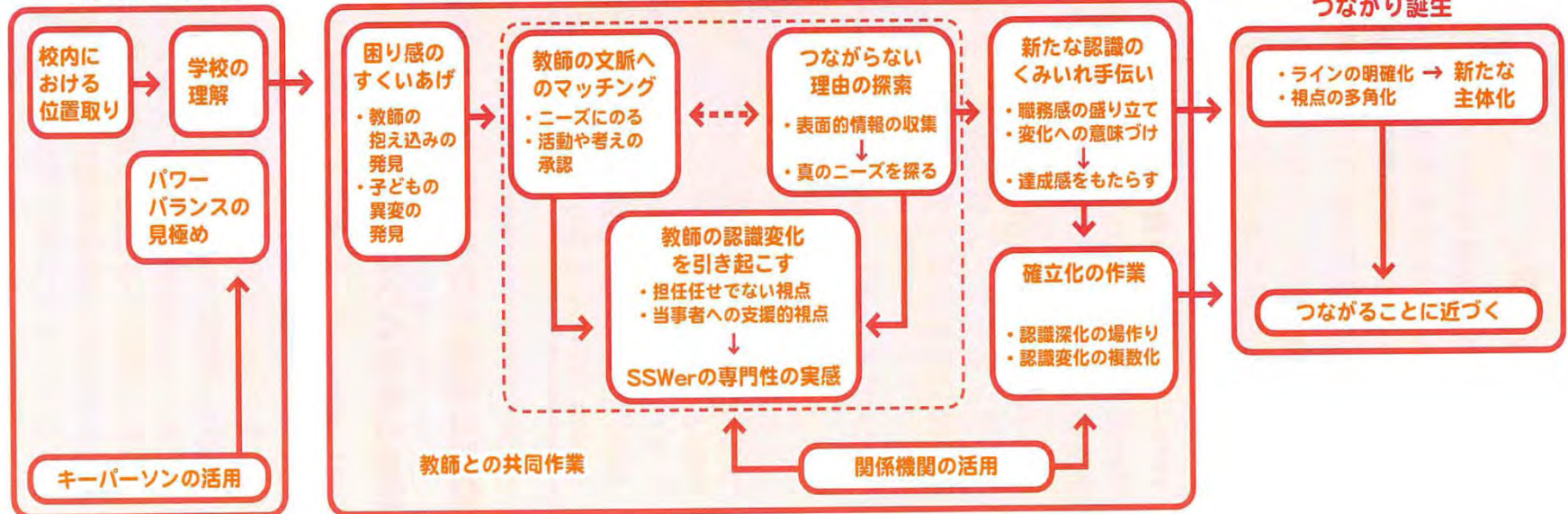
SSWrの活動に影響を与える要因



ことおこし準備

教師と家庭のつながりなおし

新たな主体化によるつながり誕生





SSW:ミクロ・メゾ・マクロ実践(山野,2006)

個別事例へのアプローチ

ミクロ

- 子ども・家族への面談、訪問
- 教師への支援
- 資源活用

校内体制作りへのアプローチ

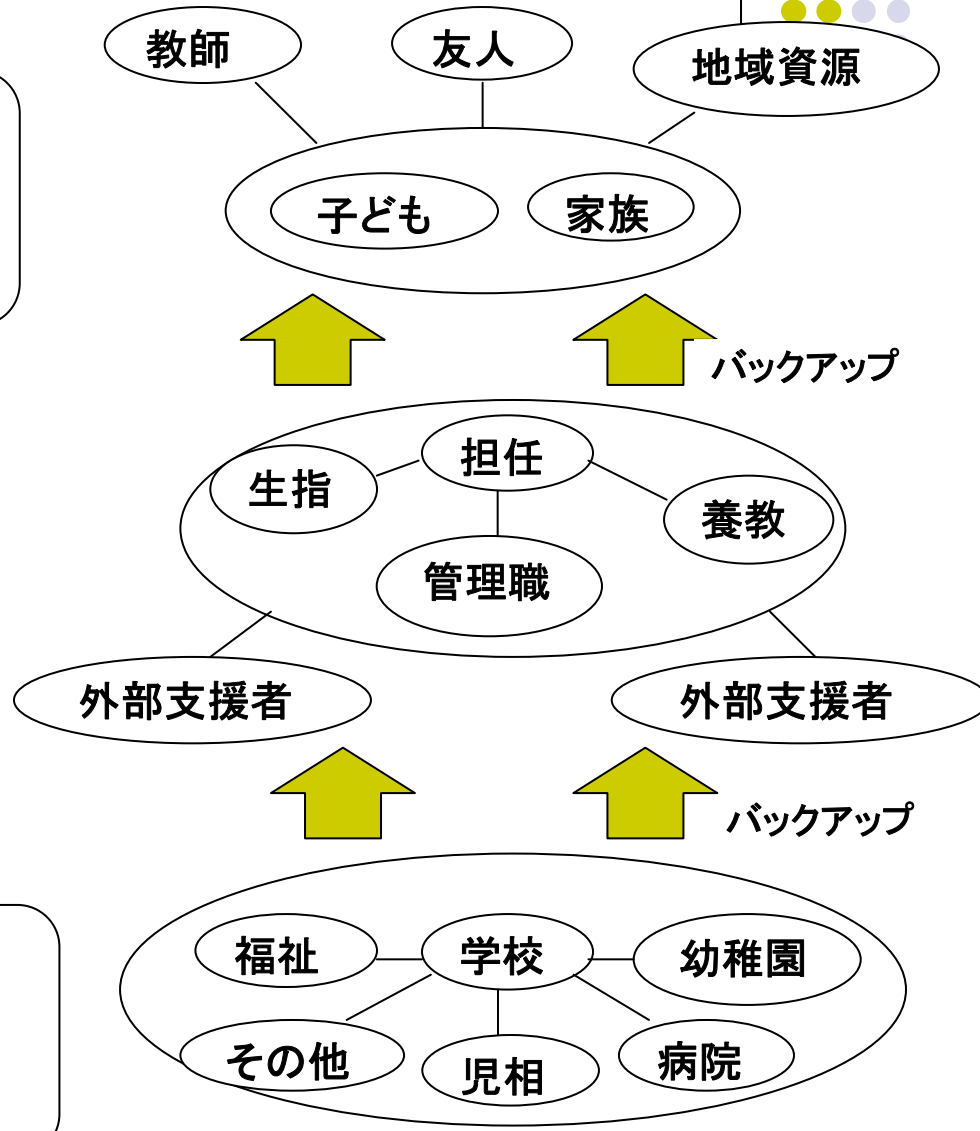
メゾ

- 校内ケース会議の開催
- 研修会の開催

市子ども家庭相談体制作りへのアプローチ

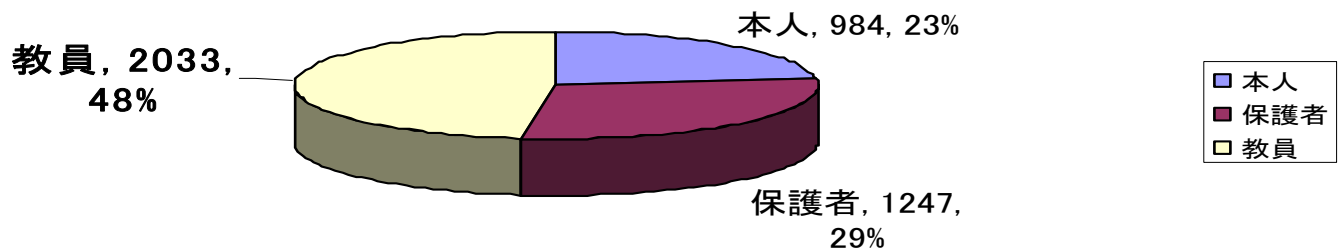
マクロ

- 連携ケース会議の開催
- 市ネットワーク会議へ参加
- 市相談体制作りへの関与

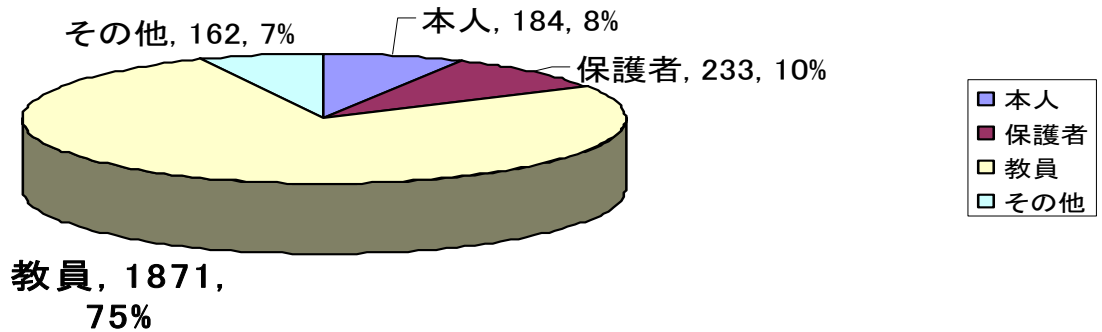


教員へアウトリーチ (2005年度大阪府SSWとSCの比較)

スクールカウンセラー



スクールソーシャルワーカー



活動数の
40.0%が他
機関と連携

子どもの福祉課題に対する政策の限界

- 身近な生活圏ではない児童相談所、措置を中心にした施策展開
- 児童相談所は担当エリアが広域、児童福祉司の配置割合は、人口5～8万人に1人。
⇒子どもや家族、学校にとって福祉は特別な対象であり、身近ではない。

児相

子どもの福祉課題に対する政策の限界

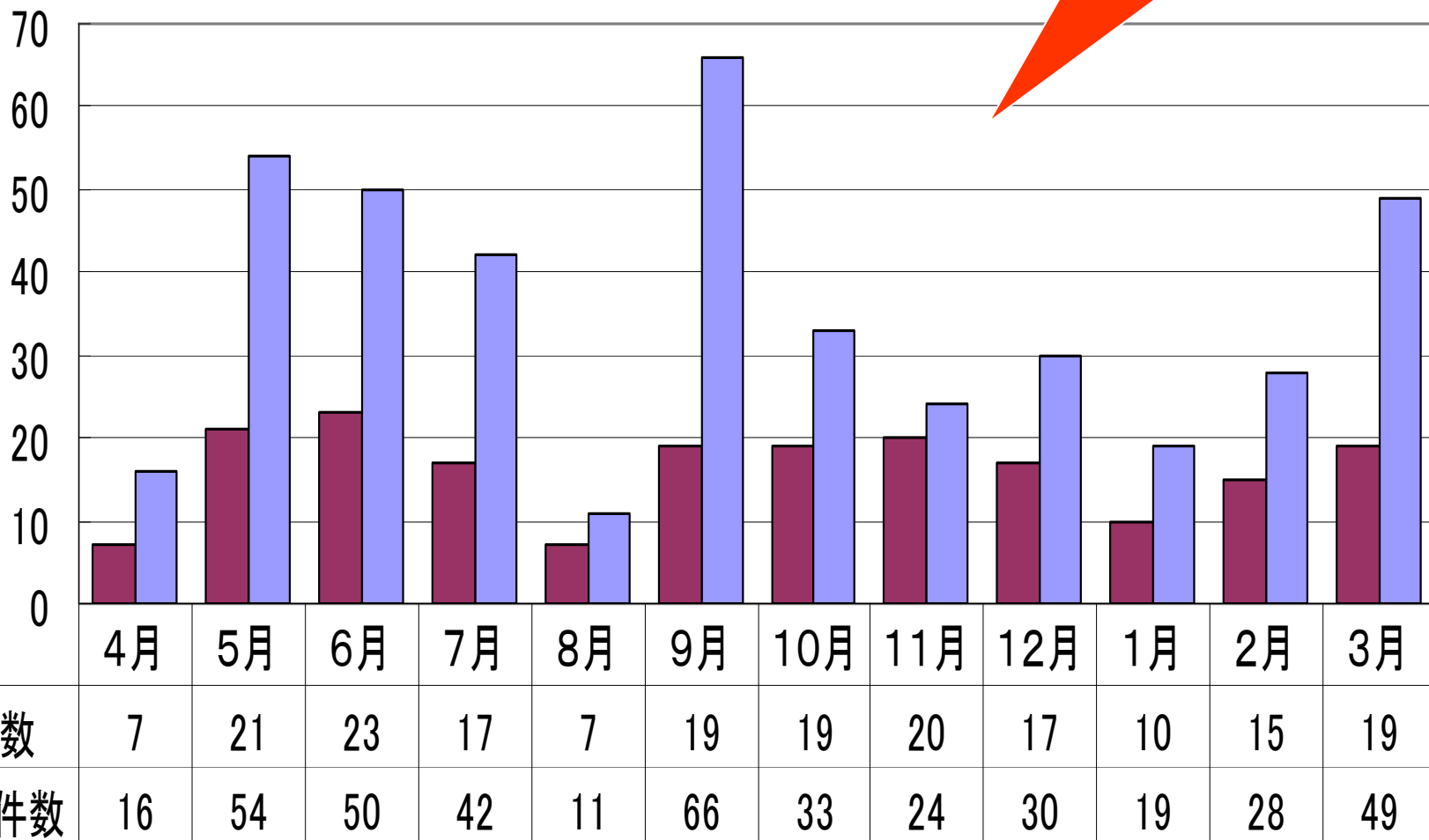
市町村

- 市町村においての児童相談を法律に明記されたのが2004年の法改正。相談に携わる職員の実態は、法規定はなく、児童福祉司と同様の資格を有するもの9.9%、社会福祉士3.5%。職員の62.4%が兼務(厚生労働省2010)。
- 複数配置されていない、SVがない実態。

校内システム作り(大阪府教委, 2006)

校内ケース会議回数とケース数(月別)

合計194回(16回/月)



SSWの効果(山野2007)

児童相談所・市の児童福祉機関との違い

ミクロ

対象の地域	年度	相談率(%)	外部機関が学校から 受ける相談(全国)%	
			福祉	児相
A市小学校	1991年	0.91	2.20	2.80
(外部機関 合計)	1996年	1.78	6.20	2.40
SSW配置 小学校	2004年	10倍に	2.40	4.00
	2005年	9.32	未発表	未発表

市町村の子ども家庭相談体制作り

- 教育と福祉をつなぐシステムやチーム作り
- 市の要保護児童対策地域協議会への参画
- 個別ケース会議に生活保護ワーカーや保健師、ヘルパー、NPOのメンバーなどを学校に導入



学外メンバー含むチームで動く

- 市の相談体制にSSWの認知と福祉としてのバックアップをもらう

A. 事業担当者の各自治体にあった構想

(意図的に活用を作る、学校へお任せしない)

①活用目的や位置づけの明確化とその公開

例) 児童虐待防止、学力向上を目的

子どもの権利条例を策定、そこに位置づけて配置

②定期的な枠組みを作成(身近であることを保障)

例) 連絡会等で学校のニーズを聞き取る、SSWと市教委や学校の交流の場を確保する。

③活用メニューを市教委や学校に提示

例) 個別相談、グループワーク(SSTなど)、ケース会議、校内研修、模擬ケース会議(研修)

B. 協働のシステム化による事業の確立1

1) 既存の教育委員会内の他の制度とリンク

- ① スクールカウンセラーとの協働
- ② 支援人材との協働
- ③ 非行のサポートチームのなかでの位置づけ
- ④ 特別支援巡回指導チームのなかでの位置づけ
- ⑤ 家庭教育支援チームのなかでの位置づけ

B. 協働のシステム化による事業の確立2

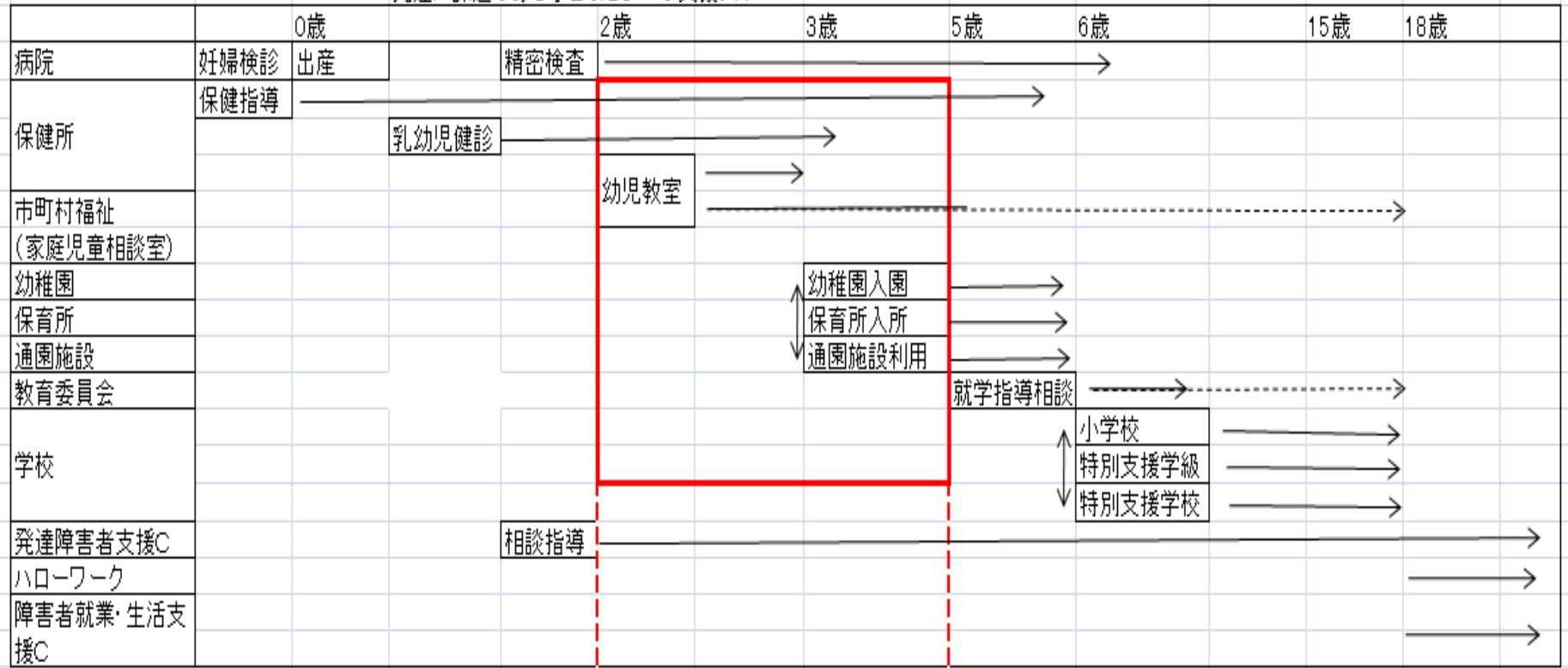
2) 他機関との協働

- ①市町村子ども家庭相談部門との協働
(要保護児童対策地域協議会での位置づけ)
- ②児童相談所との協働
- ③教育センターとの協働

連携システムの課題：学校から切れる 仕組み作り(ヨコとタテ)

マクロ

発達に課題のある子どもたちへの支援フロー



定例でこのタテのメンバーで検討会議が開かれている所が多い。しかし、学校へ行くと...

ミクロ・メゾの効果(山野2008)

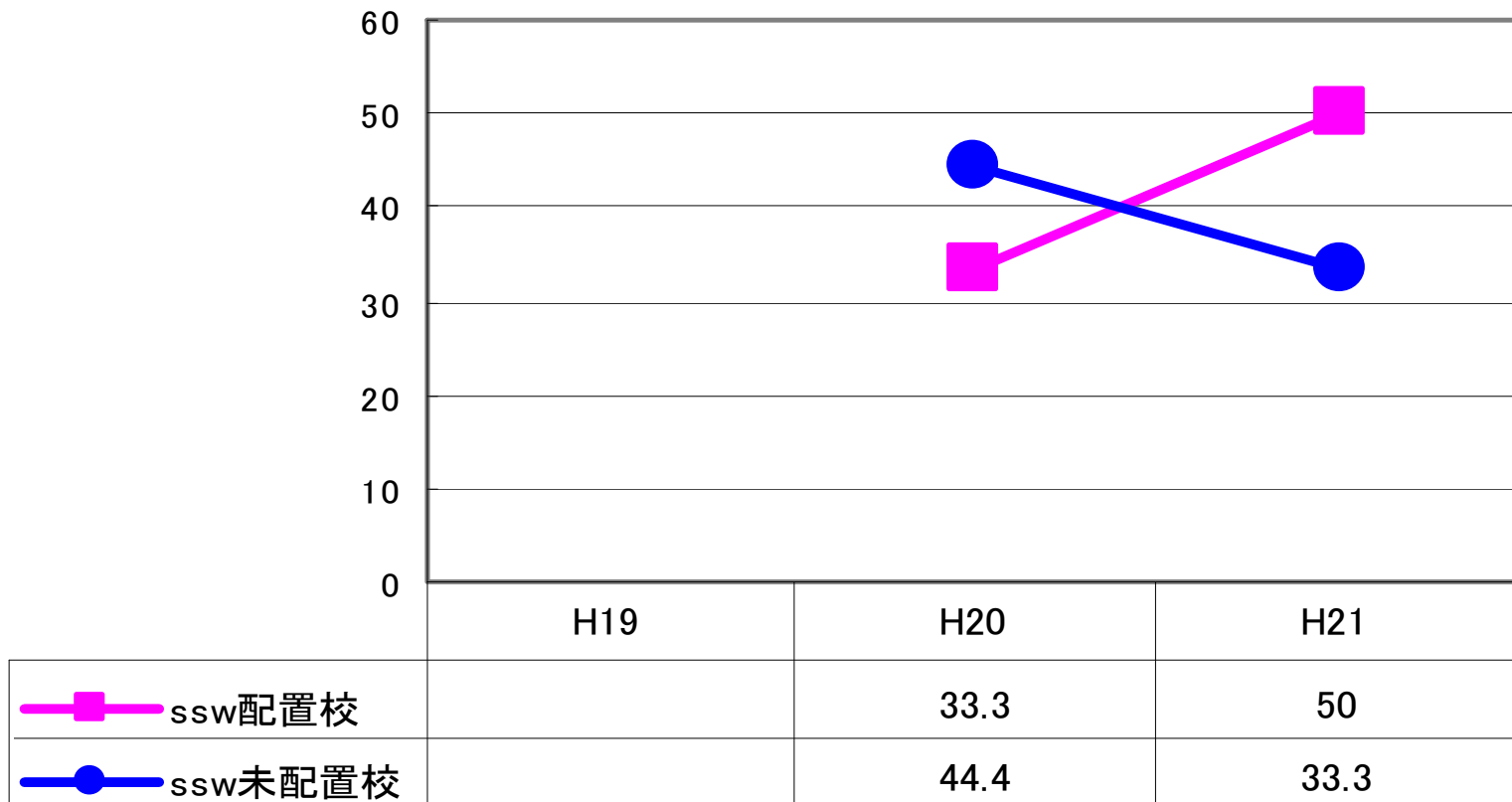
- SSWは有効である・・・86.9%
- どのようなことにSSWは有効だと思うか
 - 事例に対して有効である・・・62.2%
 - 校内体制作りに対して有効である・・・25.5%
- その他・・・8.3%

ミクロ

メゾ

ある市における配置の効果1

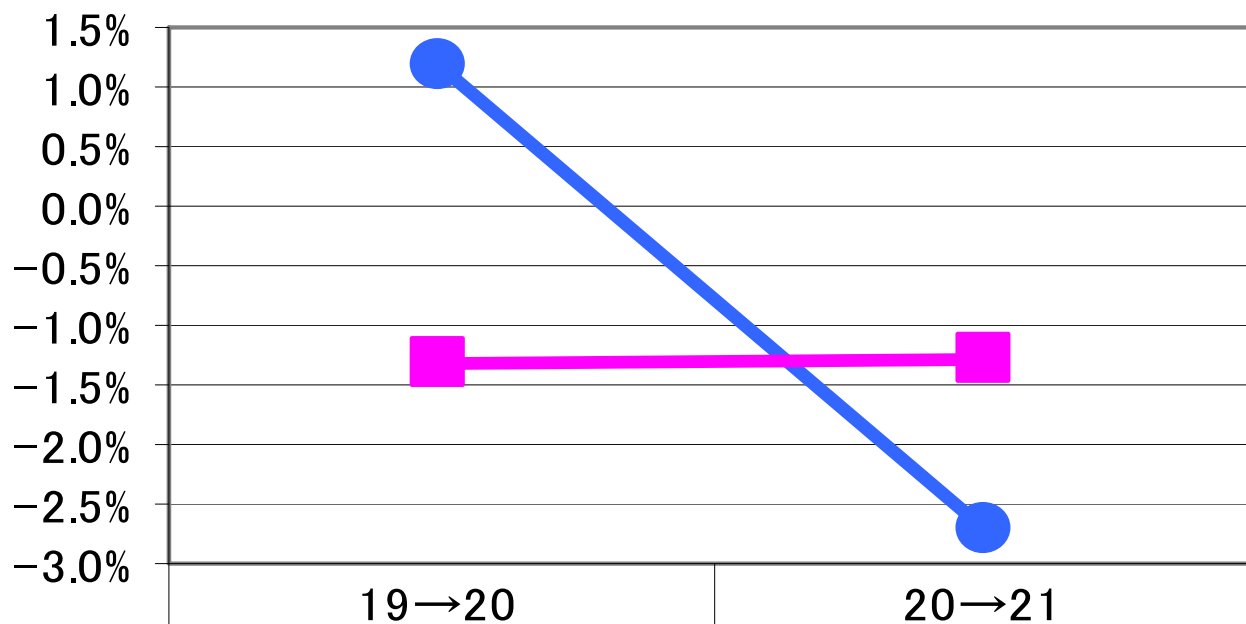
教育目標の達成を全教職員で共有(学校組織)



(加藤拓作成「学校SW学会発表資料より」(2010))

ある市における配置の効果3

正答率の前年度比



未配置校	1.2%	-2.7%
SSW配置校	-1.3%	-1.3%

(加藤拓作成「学校SW学会発表資料より」(2010))

マクロ実践(教育行政との協働や 相談体制への位置づけ)の効果

2005年度から3年間の実践のあとの国事業



- 今回の国予算と別に大阪府内41市町村の半数の市町村においてSSW独自予算

2007～3、2008～8、2009年～20市町村

- 上記23市と大阪府・大阪市・堺市での国事業合わせて、合計述べ100人(2007年度は述べ13人)

- 全国から注目！

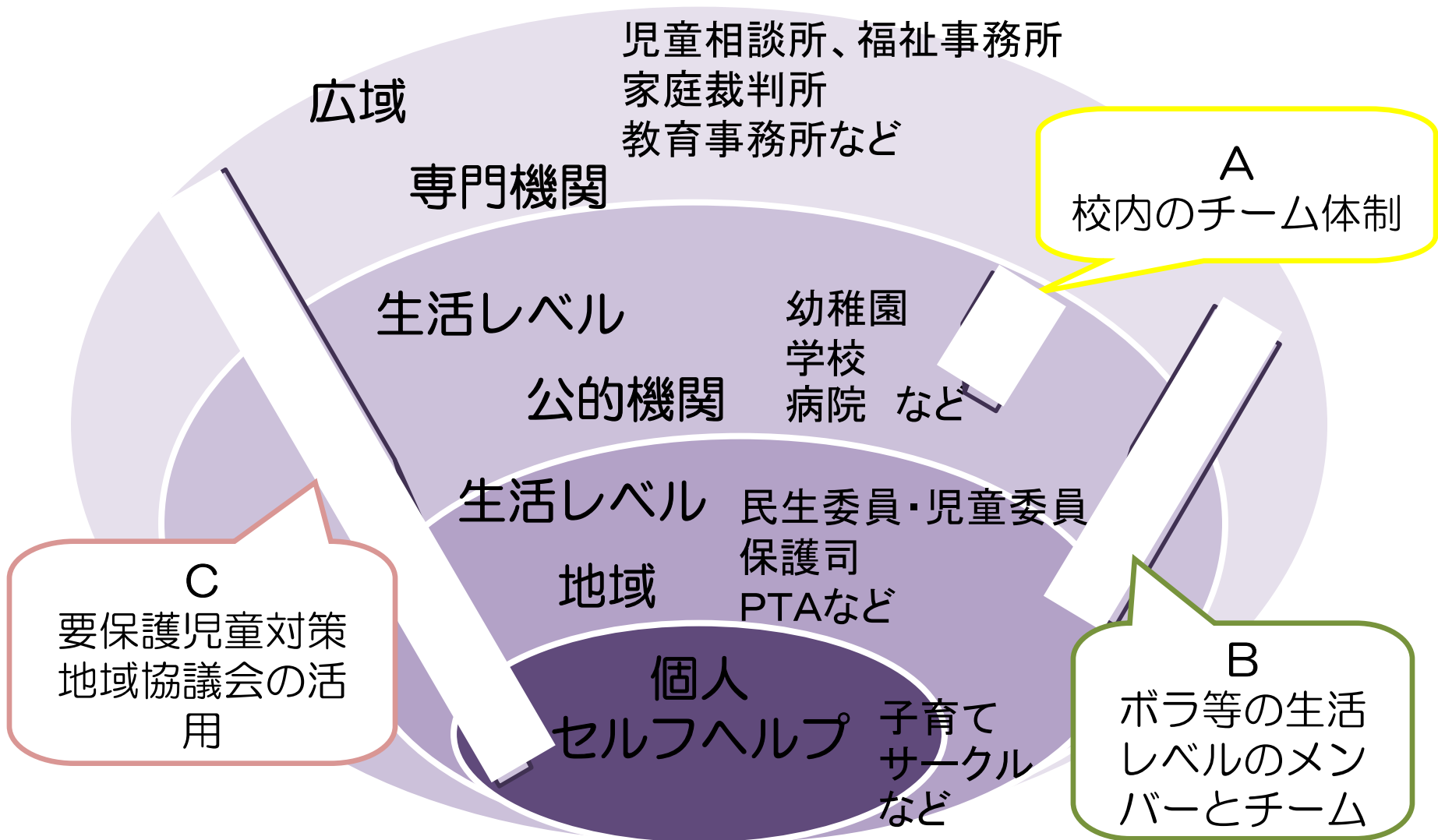


SSWの課題

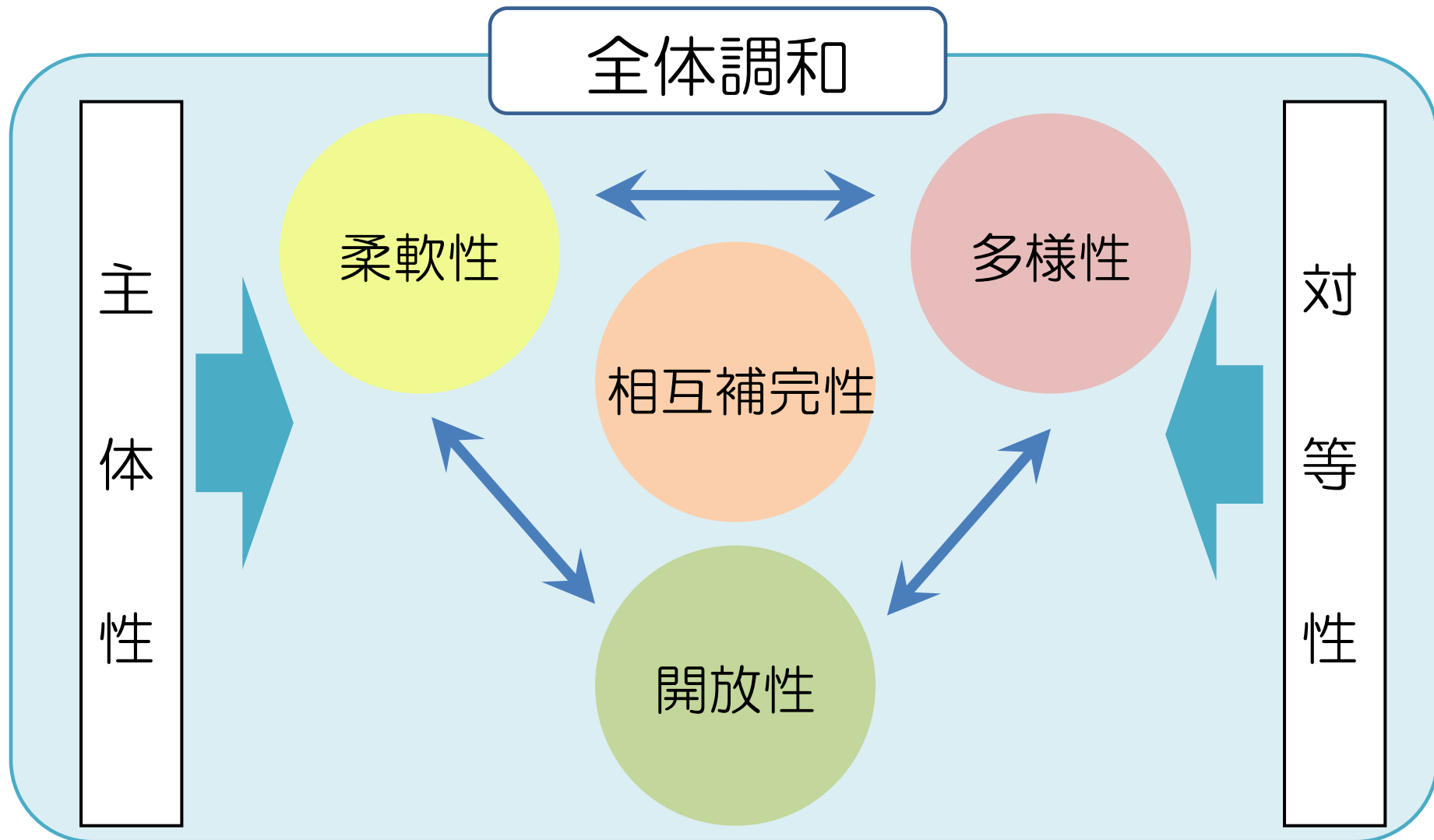
- 問題解決型に偏っていて、地域全体のシステム作りになかなかならない。⇒政策化にならない。国からの支援が減ると撤退するところが生まれている。
- 人材不足
- 全国には、学校の単なる支援人材に終わっているところもある。政策(=教育委員会等)との連動が課題
- マクロ実践の必要性(仕組みづくり)

ネットワークを機能させる仕組みづくり

さまざまな団体・機関とのチーム体制を作る



- ・ネットワーク:新しい社会づくりに関して国民を結びつけ、活動・希望・理念のわかちあいを可能にするリンク(リップナック&スタンプス)
- ・ネットワーキング:ネットワークを可能ならしめる他人とのつながりを形成するプロセス(リップナック&スタンプス)



重要なポイント1

- 半数から3分の1の孤立等課題を抱える状態
⇒全数への対応の必要＝学校拠点の意義
- 学習講座型・ひろば支援型の有効性
- 学校や地域が困っているのは支援を拒否
⇒学校拠点のソーシャルワークの意義
- チームによるアウトリーチ型支援の有効性

重要なポイント2

- それぞれの取り組みに、当事者を主人公に主体性や意見を取り入れる工夫、体験型の学びを工夫する
- 専門職の人数的限界もあり、地域の人とのチームを組むことで機能的になる

引用・参考文献

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書.
- 山野則子ほか(1998)「生活保護家庭における児童問題へのアプローチー問題発見の指標作りをめざしてー」大阪市立大学生活科学部児童家族相談所紀要第14号, 61-70.
- 山野則子(2007)「茨木市子育て支援システム策定のための研究事業報告書」梅花女子大学山野研究室
- 山野則子(2007)「日本におけるスクールソーシャルワーク構築の課題ー実証的データから福祉の固有性の探索」学校ソーシャルワーク研究創刊号, 日本学校ソーシャルワーク学会, 67-78.
- 山野則子・峯本耕治編(2007)「スクールソーシャルワークの可能性」ミネルヴァ書房.
- 山野則子(2008)「日本におけるスクールソーシャルワークの実証的研究ー福祉の固有性の探究」平成19年度文部省科学研究.
- 全国社会福祉協議会(2008)「保育所と地域が協働した子育て支援活動研究事業」.
- 山野則子(2009)「子ども虐待を防ぐ市町村児童虐待防止ネットワークとソーシャルワーク」明石書店.
- 山野則子(2010)「スクールソーシャルワークの役割と課題」『社会福祉研究 第109号』鉄道弘済会.
- 山野則子(2011)「SSWハンドブック」大阪府立大学人間社会学部山野則子研究室.